

新型コロナウイルス感染症に係る市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を受け、政府は、5月16日、1都2府3県に加えて、新たに北海道、岡山県、広島県に「緊急事態宣言」を発令するとともに、群馬県、石川県、熊本県に「まん延防止等重点措置」を追加適用しました。

山口県内では、5月からの新規感染者が670人を超え、感染力が非常に強い変異株の猛威による感染拡大が続くなど、極めて深刻な状況となっています。

こうした中、村岡知事は、5月18日に県民や県内企業に向けて、新たなメッセージを発し、これまでとは次元の違う、極めて深刻な事態であると警鐘を鳴らすとともに、県内の感染防止対策をさらに強化するため、5月18日から5月31日までを「新型コロナ感染拡大防止集中対策」の期間と位置づけ、外出機会の半減等を県民に求める方針を示しました。

本市でも、4月以降16人の新規感染者が確認されており、予断を許さない状況が続いています。このため、極めて強い危機感をまち全体で共有するとともに、この難局を県下一体となって乗り越えるために、山口県の取組に呼応し、県が位置づけた「新型コロナ感染拡大防止集中対策」期間中(5月18日から5月31日まで)において、市民の皆様には、以下の3点の取組について徹底をお願いします。

1 県外との往来の自粛

県外との往来は、通勤、通学、通院等やむを得ないものを除き、強く自粛をお願いします。特に、隣県をはじめとする、政府において「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出されている区域との往来は、最大限の自粛をお願いします。

やむを得ずこれらの区域と往来する場合は、感染予防を徹底し、移動先の自治体が発する外出・移動の自粛などの要請に従ってください。

2 外出機会の半減

不要不急の買い物や会合を控えるなど、外出機会をこれまでの半分程度にしてください。(通勤、通学、通院など、日常生活上で必要なものは除きます。)

また、旅行は、県内外に関わらず、可能な限り延期してください。

3 感染予防の徹底

感染力が非常に強い変異株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防を徹底する必要があります。このため、「新しい生活様式」を実践いただき、「3密の回避」、「マスクの着用」、「こまめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、飲酒を伴う懇親会等や大人数・長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話等の「感染リスクが高まる『5つの場面※』」に特に注意する」など、改めて、基本的な感染予防の徹底を強くお願いします。

※5つの場面…「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり(休憩室、喫煙所、更衣室等)」

また、会食は、少人数・短時間となるようにし、普段一緒にいる人以外との会食・会合等は自粛をお願いします。外食する際は、感染防止対策に取り組む「新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店」を利用し、飲食店から求められる感染防止対策には協力してください。

なお、発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター、市健康増進課等にご相談ください。

本市のワクチン接種については、多くの皆様のご理解とご協力のもと、5月18日17時現在で、対象となる65歳以上の高齢者の皆様の約86%にあたる、約16,000人の予約をお受けしており、このうち約7,100人の方に1回目の接種を実施しています。

また、16歳から64歳までの市民の皆様におかれましては、国からのワクチン供給等が順調に進めば、6月中にワクチン接種券等をお届けし、優先順位に基づき接種を実施していく予定ですので、今しばらくお待ちください。

この難局を乗り越えていくためには、一人ひとりの節度ある行動と感染予防の徹底、そしてワクチン接種が必要です。市民の皆様の健康と安全・安心な暮らしを守るため、引き続き、「オールひかり」で感染防止対策や円滑なワクチン接種に全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年5月19日

光市長 市川 熙